

<第10分科会> 危機対応

研究課題 様々な危機への対応

分科会の趣旨

学校における危機対応の必要性や重要性が増してきている。学校が対応すべき危機には、大地震や風水害などの自然災害のみならず、不審者の侵入、様々な感染症、学級がうまく機能しない状況や児童虐待への対応等も含まれる。中でも、いじめ、不登校、校内暴力等、生徒指導上の問題は依然として深刻であり、子どもたちの豊かな心を育む上で大きな課題となっており、その対応の在り方が問われている。校長は教育活動のあらゆる場、あらゆる時に危機的状況が発生する可能性があるという意識を持ち、様々な危機への対応を想定して学校経営にあたらなければならない。

学校の危機管理においては、生命の安全を第一にした日々の教育活動の推進、子どもと教職員の信頼関係の構築や学校に対する地域や保護者からの信頼・信用の確立が重要な柱となる。

校長は、危機にあたって組織的な対応を行い、迅速に情報を収集し、適切に判断し対処することが強く求められている。また、様々な危機を想定し、その予防や発生した際の対応のための校務分掌組織を整備し、協働体制を確立するとともに、家庭・地域住民や関係機関とも密接な連携体制を構築していかななければならない。

本分科会では、様々な危機から子どもの生命と安全を守る危機対応の在り方について、具体的方策を明らかにする。

研究の視点

(1) いじめや不登校等への適切な対応

学校は事件・事故だけでなく、いじめや不登校、児童や多様な価値観をもつ保護者の要求や要望等についても適切に対応することが必要である。

そのためには、保護者や地域等への説明責任を果たすとともに、教職員間で子どもや子どもを取り巻く環境についての情報を共有し、課題解決や改善に協働して取り組める学校組織でなければならない。また、共感的な児童理解と保護者への誠意ある対応を進め、問題の発生の兆しに対し学校全体で早期に対応するとともに、子ども一人一人が自分は大切にされていると実感できる取組の推進も重要である。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応と予防のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 高い危機管理能力をもつ組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

学校の危機への対応力を高めるためには、協働的な人間関係の上に、全教職員が一丸となって機動的に動くことのできる組織・体制をつくりあげなければならない。学校は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、常に危機管理マニュアルの改善・見直しに努め、危機回避能力を高めておく必要がある。また日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校事故の発生や危機に遭遇した場合には、校長が示した解決への道筋に向かって教職員一人一人が最大限の力を発揮して対応できるようにしておくことが重要である。

このような視点に立ち、高い危機管理能力をもつ組織育成のための意図的・計画的な取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。